

平生町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

利用時のキャンセルポリシー

平生町乳児等通園支援事業を利用される際のキャンセルに関する取り扱いです。
ご確認いただき、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）をご利用ください。

1. 施設の利用予約は、「こども誰でも通園制度総合支援システム（「以下システム」という。）」で行ってください。システムで施設の利用申込を行った時点（仮予約）より適用となります。
2. 予約内容を変更したい場合は、2日前の17時までにシステムを利用し内容の変更を行うとともに、施設へ連絡をしてください。
3. 以下のいずれかに該当する場合はご利用をお控えいただき、速やかにシステムでキャンセルの手続き後、施設へ連絡してください。

- ・ 前日又は当日に発熱がある場合
- ・ 前日または当日に体調不良の場合（感染症、嘔吐、下痢等）
- ・ ご家族が感染症に罹患している場合

4. キャンセルに関する利用料等の取り扱いについて

区分	2日前17時まで	2日前17時以降～当日キャンセル	無断キャンセル
利用時間	未利用 (利用時間の減算なし)	予約時間分を利用したことになります (予約時間分を減算)	予約時間分を利用したことになります (予約時間分を減算)
利用料	発生しない(無料)	発生しない(無料)	発生しない(無料)
実費負担	なし	必要な場合あり	必要な場合あり
その他			<u>以降の利用をお断りする場合があります。</u>

※2日前正午までとは、開所日のうち利用日の2営業日前のことをいいます。

- 例 利用日が月曜日の場合⇒「前の週の木曜日」
利用日が火曜日の場合⇒「前の週の金曜日」
月曜日が祝日で利用日が火曜日の場合⇒「前の週の木曜日」

例：利用日が4月15日の場合

- ・4月13日17:00までにキャンセル ⇒ 利用枠は消費されません
- ・4月13日17:00以降にキャンセル ⇒ 利用枠を消費します
- ・当日連絡なしで利用しなかった場合 ⇒ 利用枠を消費します

※自然災害等の発生や、感染症の流行など、緊急に施設の判断で利用を控えていただくことがあります。この場合は、「利用料」や「給食費等の実費分」のキャンセル料は発生しません。また、予約時間分は利用しないものとして取り扱います。(減算なし)

5. 利用時間のカウント方法に関すること

- 予約時間に合わせて登園してください。予約時間よりも早く利用を開始することはできませんのでご注意ください。
- 利用時間のカウント方法は、原則、事前に予約された時間となります。
- 遅れて登園された場合など、「実際の利用開始時刻」が予約時間よりも遅くなった場合でも、事前の予約時間でカウントします。

【例1】

予約時間：13:00～15:00（2時間）

実際の利用開始：13:10～

→利用時間は13:00～15:00の2時間分として扱う。

(13:00)

(15:00)

予約時間：2時間

(13:10) 登園→2時間利用扱い

【例2】

予約時間：13:00～15:00（2時間）

実際の終了時刻：15:10～

→利用時間は13:00～16:00の3時間分として扱う。

(13:00)

(15:00)

予約時間：2時間

◎利用終了が遅れた場合は、実際の利用終了時刻を基準とし、**10分**を超過した場合は1時間分を追加請求する。

(15:20) 降園→3時間利用扱い